

出雲市水道事業経営戦略

団 体 名 : 出雲市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 29 年 9 月 12 日	計画給水人口	138,600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	144,075 人
		有収水量密度	0.7 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	14	管 路 延 長 1860.73 千m
	配水池設置数	137	
施 設 能 力	78,112 m ³ /日	施 設 利 用 率	61.0 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	【区分】口径別 【基本料金】基本水量付基本料金 【従量料金】段階別逓増料金 料金表 別紙1のとおり		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 24 年 4 月 1 日		

④ 組 織

平成28年4月1日現在 別紙2のとおり

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>【民間活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の一部を民間委託 施設の巡回、小修繕、開閉栓、検針業務、水源地の夜間・休日業務、水道局の日直・宿直業務など ・収納事務の一部(未収金の徴収)などを民間委託 ・債権管理・回収業務を弁護士事務所に委託 <p>【施設の統廃合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県受水、簡易水道統合に伴い不用施設の統廃合を行った。 <p>【広域化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県水道用水供給事業と受水団体で、事務事業の共同化、広域連携など経営勉強会を開催 ・斐川宍道水道企業団と構成市(出雲市、松江市)による水道経営ワーキンググループで検討 ・「島根県水道事業の連携に関する検討会」への参画

【企業債の繰上償還】

・補償金免除による企業債の繰上償還の実施

H19 676,323千円、H20 125,346千円、H22 96,638千円、H23 70,735千円、H24 165,113千円
合計 1,134,155千円

・補償金を伴う企業債の繰上償還の実施

H23 407,176千円、H24 378,213千円、H26 175,399千円、H27 62,832千円 合計 1,023,620千円

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表 …… 別紙3のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道統合により、平成29年度から給水人口は増加するが、市全体の人口は微減傾向にあり、給水人口も減少していくとみている。

従前の上水道エリアは、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計による減少率0.64%と出雲市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」の推計による減少率0.16%の平均値で0.4%の減、旧簡易水道エリアは、過去10年間の給水人口の実績から2.0%の減で推計した。

平成29年度 143,700人 → 平成38年度 137,326人

(2) 水需要の予測

・給水人口の減少や節水型機器の普及、大口需要家の地下水への切り替えなどにより、水需要は減少傾向にある。水需要については、給水人口の予測に応じた配水量に、上水道エリアは有収率91.8%、旧簡易水道エリアは有収率80.2%で有収水量を見込んでいる。

平成29年度 15,827千 m^3 → 平成38年度 15,101千 m^3

<有収水量の減少>

平成17年度 14,795千 m^3 → 平成27年度 14,435千 m^3 10年間で360千 m^3 減少

(3) 料金収入の見通し

【水道料金の見通し】

・給水人口の減少や節水型機器の普及、大口需要家の地下水への切り替えなどにより、水需要は減少傾向にあるため、水道料金収入は減少すると見込んでいる。

・支出については、簡易水道統合による維持管理費等負担の増、水道施設の更新や耐震化対策など多くの投資が必要となってくる。

・以上のことから、収支不足が見込まれるため、料金収入の増額が必要になってくる。

・料金収入の増額に当たっては、適正な水道料金となるよう市民を交えた審議会等で検討する。

<過去の水道料金改定>

・平成19年4月：改定率4.76%。合併に伴う料金統一。上水・簡水同一料金。

・平成24年4月：改定率9.68%。

・平成26年4月：消費税の改定。5% → 8%

(4) 施設の見直し

・現行の出雲市水道事業基本計画に基づき、施設・設備・管路の整備を進めていく。また、平成29年度に策定する新水道事業ビジョンの中で、施設の見直しについて検討していく。

【施設・設備】

・施設ごとに重要度、耐震性、耐用年数、バックアップ対策、給水継続性、復旧が困難な施設かどうか、2次災害の恐れはないか等を踏まえた方針を設定し整備する。

【管路】

・管路更新にあたっては、重要度や老朽度により優先順位を決め、更新を図る。

(5) 組織の見直し

・職員定数の見直し ※簡易水道事業の統合による
現在 39人 → 平成29年度から 50人

◎ 平成29年4月1日に簡易水道を上水道に統合するため、職員定数と組織の見直しを行う。

【平成28年度】

局長 1人
水道営業課 14人
水道施設課 24人(浄水管理室含む)
平田営業所 6人
河南営業所 4人
斐川営業所 1人
※水道施設課 1人欠員、平田営業所は他に再任用短時間勤務 1人

【平成29年度～】簡易水道を上水道に統合

【上水道】定数 50人(予定)

局長、水道営業課、水道施設課、浄水管理室、平田営業所、河南営業所
※斐川地域の簡易水道は斐川水道水道企業団に統合するため、斐川営業所は廃止。

3. 経営の基本方針

現段階の「出雲市水道ビジョン」に掲げている①良質でおいしい水の供給、②いつでも使える水の安定的な供給、③健全な事業経営の維持、④環境への配慮、⑤維持管理水準の向上、⑥市民サービスの充実を目指すべき将来像とし、収支均衡のとれた円滑な事業運営と経営の健全化を目指すことを基本方針としている。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙4 のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・有収率 92%以上 ・管路耐震化率 16.7%(平成38年度末)
-----	--------------------------------------

・現行の出雲市水道事業基本計画・実施計画に基づき、施設・設備・管路の整備を進めていく。

【管路】

・管路更新計画(平成28年度～平成37年度)に基づき、年平均事業費5億円、10km程度の管路更新。
・水道管路緊急改善事業(交付金)の実施 (平成29年度～平成30年度)

【配水池の再構築】
 ・耐震診断において耐震性がないと判断された、主要施設である向山配水池と、築造後50年以上が経過し、劣化が激しい七面山配水池を再構築する。
 新向山第2配水池と向山配水池の築造、既存の向山配水池の取り壊し、送配水本管の整備などを行う。(平成27年度～30年度)
【幹線管路の二条化の推進】
 ・災害時でも安定的に供給できるよう幹線管路の2条化を行う。 新向山配水池～国道9号渡橋北交差点

【県水道用水受水のための施設整備事業】
 ・定量受水のための整備

【金山配水池の地区配水系切替】
 ・金山浄水場(水源)を廃止

※平成29年度に策定する新水道事業ビジョンの中で、施設の見通しについて検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 100%以上 ・料金回収率 100%以上 ・水道料金の収納率 99%以上
-----	--

【水道料金】
 ・収支不足が見込まれる年度から料金収入を増収させるシュミレーションを行い、収支均衡を図っている。

【企業債】
 ・将来に向けての負担の公平性、軽減を考慮し、償還元金の範囲内で、2～3億円程度とする。

【繰入金】
 ・簡易水道統合後の激変緩和措置として、10年間基準外繰入を行う。統合後5年間は統合簡易水道分の起債の元利償還金の全額を繰り入れ、6年目以降は基準外分を段階的に減額する。

【国庫補助等】
 ・平成29年度、30年度の2年間水道管路緊急改善事業(島根県生活基盤施設耐震化等交付金事業)を実施し交付金を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】
 ・既に施設の巡回や管理、検針、小修繕などを民間に委託し、維持管理経費の削減に努めている。今後も同様に委託することで見込んでいる。

【動力費】
 ・電気料金については、経費削減の面から有利なプランを選択しており、同様に見込んでいる。

【職員給与費】
 ・簡易水道統合により、平成29年度から職員数が50人になると見込んで、それをベースに算定している。

【受水費】
 ・平成23年度から平田地域では、島根県用水供給事業 斐伊川水道から受水している。平成28年度で市内の施設整備が完了し、県受水への切り替えが完了した。受水費については、受水量が一定化したため、同額で推計する。

【修繕費】
 ・簡易水道統合前に集中的に修繕を行ったため、統合後は減額し、平成29年度予算並みで推計している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・公募型プロポーザルによる事業者の決定を検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・ポンプ場の統廃合を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広 域 化	・平成28年10月から「島根県水道事業連携に関する検討会」に参画し、県内水道事業体の連携について協議している。 ・斐川宍道水道企業団との統合を検討していく。
そ の 他 の 取 組	・平成28、29年の2か年をかけて、水道版の総合振興計画にあたる新たな「水道事業ビジョン」を策定中である。あわせて耐震化基本計画の策定やアセットマネジメント、管路更新計画、水道事業基本計画・実施計画の見直しを行い、これらの計画に基づいた水道施設の更新をすすめていく。

② 財源について検討状況等

料 金	・給水人口や給水量、料金収入の減少が懸念され、一方で、水道施設の更新や耐震化対策などに多くの投資が必要であるため、適正な水道料金による収入の確保について検討する。 ・今後の給水人口・給水量の推移を見極め、また、施設の適正な更新を実施する中で、市民を交えた審議会を設置し、適正な料金設定を検討していく。
企 業 債	・企業債残高が減少していくよう、できるだけ2億円ベースでの計画を検討する。
繰 入 金	・簡易水道統合の激変緩和措置として、10年間は基準外繰入があるが、それ以降は基準内繰入となるので、その影響について検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	・不用資産の売却を検討する。
そ の 他 の 取 組	・平成28年度から2か年をかけて策定する水道事業ビジョンに合わせ、財源試算の再算定を行う。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	・可能なものから民間委託するよう検討する。
-------	-----------------------

修繕費	・水道施設以外の庁舎についても、築後20年が経過し、建物や設備の劣化により修繕や機器の交換が必要な箇所がでてきているので、修繕計画をたて検討する。
動力費	・経費削減と電力の安定供給の両面から、入札による電力の調達についても検討する。
職員給与費	・簡易水道統合後の体制が軌道に乗った段階で、適正な職員数となるよう見直しを行う。
その他の取組	・県の用水供給事業の受水エリアの人口減少や受水単価の減額が見込まれるため、受水費の見直しを行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定する新水道事業ビジョンに合わせ、見直しを行う。 ・毎年進捗管理を行い、3年に一度見直しを行い議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。
---------------------	---

水道料金

(1 か月につき)

消費税込み

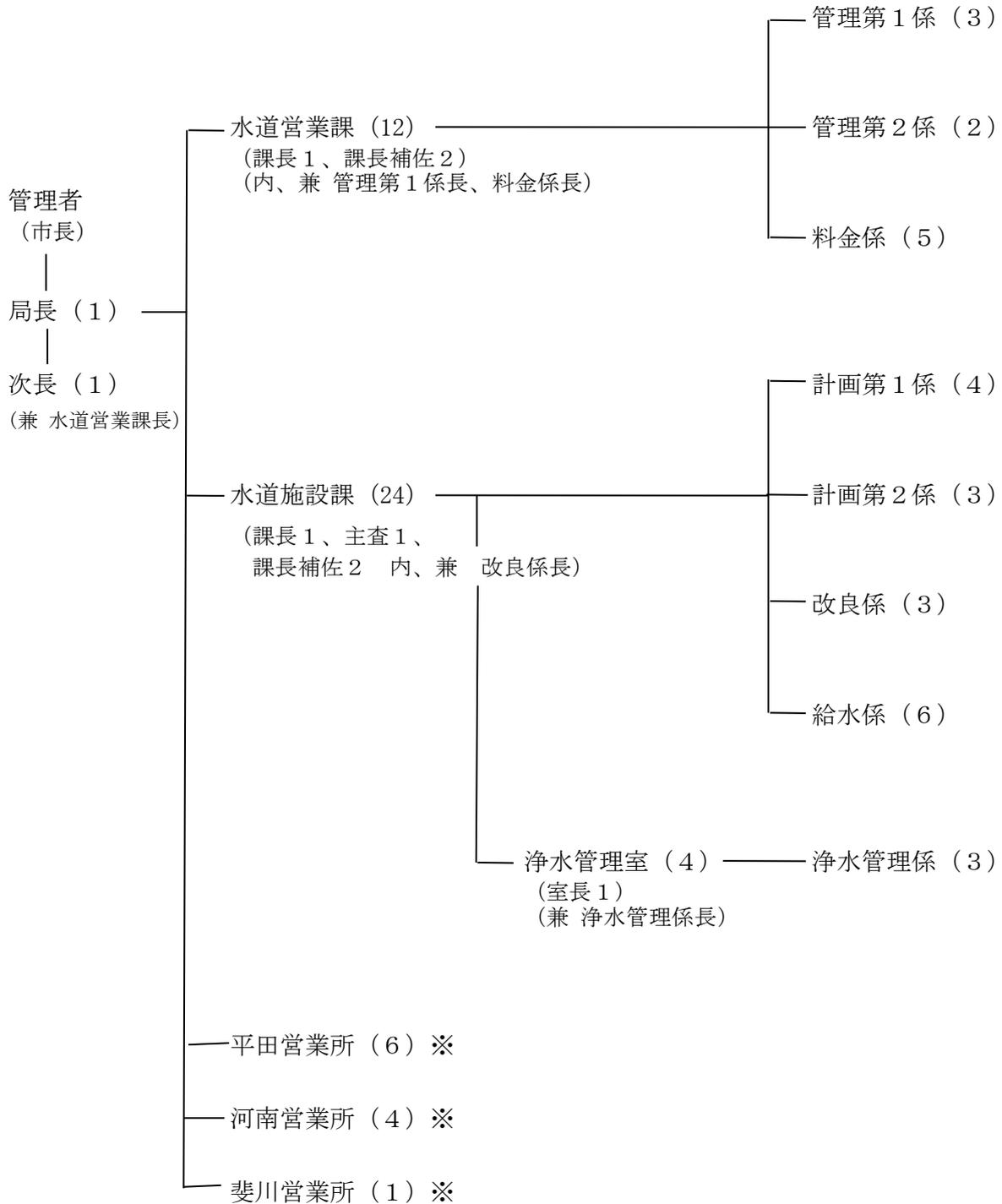
メーターの口径	基本料金	従量料金(1 m ³ につき)				
	8 m ³ まで	8 m ³ を超え 16 m ³ まで	16 m ³ を超え 25 m ³ まで	25 m ³ を超え 50 m ³ まで	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	100 m ³ を超え るもの
13mm	1,134 円	142.56 円	155.52 円	171.72 円	207.36 円	213.84 円
20mm						
25mm						
30mm	1,782 円	179.28 円	186.84 円	193.32 円		
40mm	1,857.6 円					
50mm	2,451.6 円					
75mm	2,905.2 円					
100mm	3,369.6 円					
150mm	9,277.2 円					
200mm	19,191.6 円					

組織図

平成28年（2016）4月1日現在

※（ ）は人数

上下水道局（38）



※営業所は市長部局の職員。併任発令

経営比較分析表

島根県 出雲市

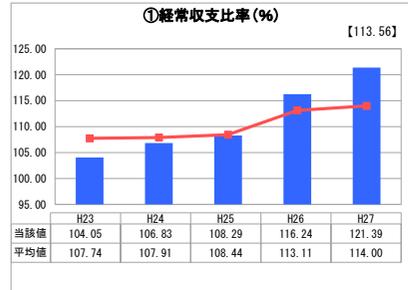
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	69.96	89.66	2,896

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
175,118	624.36	280.48
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
131,566	171.51	767.10

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

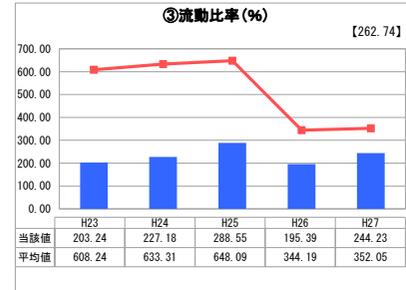
1. 経営の健全性・効率性



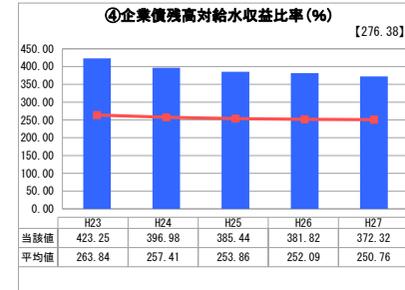
「経常損益」



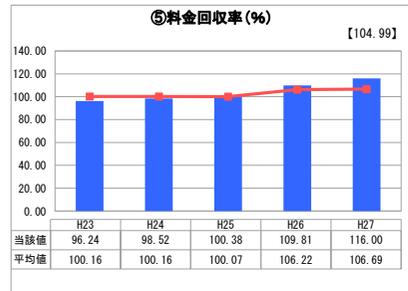
「累積欠損」



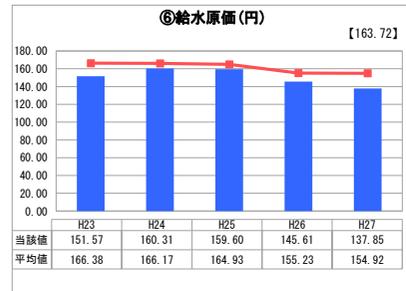
「支払能力」



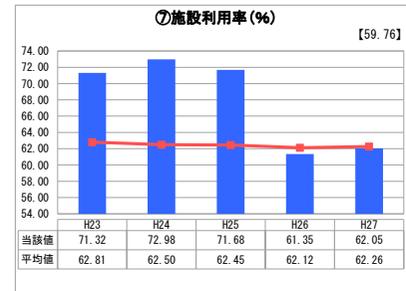
「債務残高」



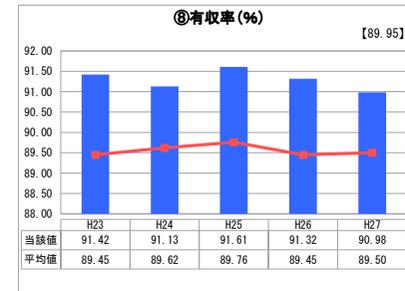
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

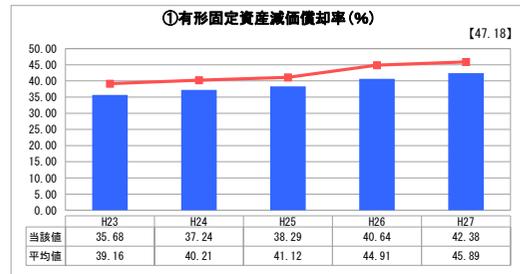


「施設の効率性」

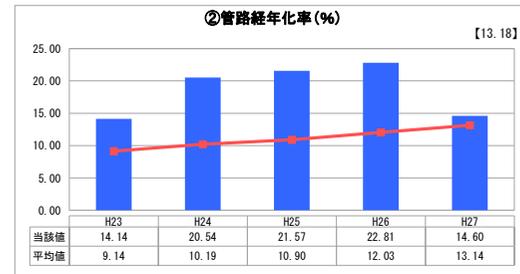


「供給した配水量の効率性」

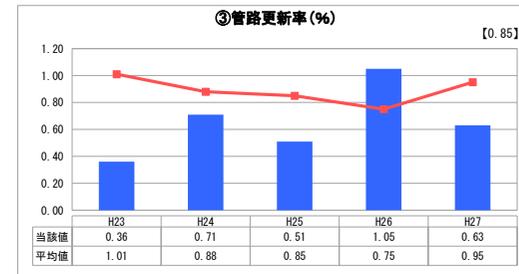
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、料金収入等収益の増に合わせ、動力費、修繕費、委託料、支払利息及び控除対象外消費税等の給水費用の減が大きく影響し、類似団体を上り高くなった。
- ②累積欠損比率は、類似団体とは違い欠損がないため表示されていない。
- ③流動比率は、継続事業で行っている大型事業の支出が次年度送りとなり、現金預金の保有額が増額となったため比率が伸びた。類似団体と比べると低い状況であるが、現金預金を給水収益の半分以上は確保しながら運営していく考えである。
- ④企業債残高対給水収益比率は、計画的に行ってきた繰上償還により企業債残高は減少しているが、類似団体に比しまだ高い。
- ⑤料金回収率は、給水費用が減少したことによる給水原価の減少で類似団体の傾向より伸びた。
- ⑥給水原価は、動力費、修繕費、委託料、支払利息及び控除対象外消費税等の給水費用の減で減少し、類似団体よりも下回った。
- ⑦施設利用率は、平成26年度に一日配水能力の数値を見直したことに伴って大きく変動したが、平成27年度は一日平均配水量の増加で伸び、類似団体並みとなっている。
- ⑧有収率は、1月の寒波被害を受け特別減免を行ったことにより低下したが、類似団体よりは上回っている。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体の傾向と同様に減価償却資産が増加傾向にあり、資産の老朽化度合いが進んでいく傾向にある。
- ②管路経年化比率は、類似団体に比べ高い状況が続いたが、マッピングデータを基に管路延長を再調査した結果、類似団体並みの経年率となった。
- ③管路更新率は、管路更新計画に基づき計画的に整備を進めているが、口径の大きい基幹管路の整備には経費が掛かり、更新した管路の延長が短くなったため、前年及び類似団体に比べ低くなった。

全体総括

平成27年度は人口の微増に伴う給水戸数の増加による水道料金収入の増加や給水費用の減で前年に比べ一時的に経営状況は改善しているように見える。しかしながら老朽化の改善は進んでおらず、今後の給配水施設や漏水等の修繕費の増加、設備投資による減価償却費の増加などに多額の経費が必要となることが予想され、経営指標の悪化が懸念される。また、平成29年度に簡易水道を統合すれば、ここに至っている比率も大きく変動し、更に経営改善のための取組が必要となる。このため新たな水道事業ビジョンや経営戦略の策定を進めながら、今後の安全・安心な水の安定供給と経営の健全化に取り組んでいく考えである。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

【別紙4】

(単位:千円, %) 位:千円, %)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)											
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,392,272	2,405,371	2,377,210	2,657,653	2,573,449	2,560,214	2,936,563	2,921,527	2,906,621	2,891,844	2,877,193	2,862,667	2,848,263
	(1) 料 金 収 入	2,284,065	2,308,448	2,288,650	2,530,917	2,518,949	2,505,714	2,882,063	2,867,027	2,852,121	2,837,344	2,822,693	2,808,167	2,793,763
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	7,592	7,936	8,176	80,364	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(3) そ の 他	100,615	88,987	80,384	46,372	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500
	2. 営 業 外 収 益	439,206	442,065	427,611	611,147	595,476	581,289	564,242	556,180	540,525	516,228	491,122	463,494	450,526
	(1) 補 助 金	13,332	12,801	11,961	111,372	101,121	93,481	86,291	79,241	68,610	55,467	44,154	34,892	27,282
	他 会 計 補 助 金	13,332	12,801	11,961	111,372	101,121	93,481	86,291	79,241	68,610	55,467	44,154	34,892	27,282
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	341,217	341,428	335,175	415,734	410,455	403,908	394,051	393,039	388,015	376,861	363,068	344,702	339,344
	(3) そ の 他	84,657	87,836	80,475	84,040	83,900	83,900	83,900	83,900	83,900	83,900	83,900	83,900	83,900
収 入 計 (C)	2,831,478	2,847,436	2,804,821	3,268,800	3,168,925	3,141,503	3,500,805	3,477,707	3,447,146	3,408,072	3,368,315	3,326,161	3,298,789	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,256,674	2,188,986	2,339,679	2,948,752	2,868,499	2,911,518	2,924,307	2,894,530	2,886,474	2,827,851	2,818,360	2,769,767	2,750,511
	(1) 職 員 給 与 費	242,145	244,378	297,893	339,893	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
	基 本 給 付 費	116,274	116,343	117,618	154,718	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000
	退 職 給 付 費	23,392	23,442	23,697	28,211	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	そ の 他	102,479	104,593	156,578	156,964	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
	(2) 経 費	892,918	815,895	891,744	1,090,859	1,027,000	1,042,800	1,063,400	1,045,300	1,045,400	1,040,600	1,056,700	1,056,700	1,056,700
	動 力 費	161,563	147,440	160,565	188,440	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000	189,000
	修 繕 費	250,924	224,048	247,442	161,679	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
	材 料 費													
	そ の 他	480,431	444,407	483,737	740,740	673,000	688,800	709,400	691,300	691,400	686,600	702,700	702,700	702,700
(3) 減 価 償 却 費	1,121,611	1,128,713	1,150,042	1,518,000	1,511,499	1,538,718	1,530,907	1,519,230	1,511,074	1,457,251	1,431,660	1,383,067	1,363,811	
2. 営 業 外 費 用	179,312	156,769	163,496	287,021	233,818	221,247	211,176	198,527	186,265	172,850	163,485	152,062	142,362	
(1) 支 払 利 息	166,955	156,769	150,252	232,876	222,663	211,283	200,194	188,109	175,829	163,286	150,994	139,571	129,871	
(2) そ の 他	12,357		13,244	54,145	11,155	9,964	10,982	10,418	10,436	9,564	12,491	12,491	12,491	
支 出 計 (D)	2,435,986	2,345,755	2,503,175	3,235,773	3,102,317	3,132,765	3,135,483	3,093,057	3,072,739	3,000,701	2,981,845	2,921,829	2,892,873	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	395,492	501,681	301,646	33,027	66,608	8,738	365,322	384,650	374,407	407,371	386,470	404,332	405,916	
特 別 利 益 (F)	496	10,144	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
特 別 損 失 (G)	109,170	10,244	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 108,674	△ 100	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	286,818	501,581	301,246	32,627	66,208	8,338	364,922	384,250	374,007	406,971	386,070	403,932	405,516	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	2,092,080	2,726,389	2,571,465	2,103,239	1,578,138	1,456,846	1,697,263	1,902,459	2,016,630	2,050,265	2,054,504	2,079,820	2,071,051	
う ち 未 収 金	374,696	288,407	273,197	287,556	383,236	415,143	356,338	317,904	299,906	294,986	294,377	290,794	292,025	
流 動 負 債 (K)	1,070,710	1,116,329	1,127,779	1,777,883	1,566,322	1,484,442	1,497,420	1,479,295	1,500,568	1,467,385	1,446,268	1,437,136	1,430,523	
う ち 建 設 改 良 費 分														
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	418,959	368,231	424,180	590,225	519,990	492,808	497,116	491,099	498,161	487,145	480,135	477,103	474,908	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,384,680	2,397,435	2,369,034	2,577,289	2,565,449	2,552,214	2,928,563	2,913,527	2,898,621	2,883,844	2,869,193	2,854,667	2,840,263	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	229,000	283,000	300,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金	14,716	16,793	23,321	402,818	437,270	452,152	434,897	428,173	419,789	372,095	310,346	243,079	185,265
	3. 他 会 計 補 助 金	1,068	1,382	1,556	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	4. 他 会 計 負 担 金	1,486		5,508	32,994	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金				24,300	44,700								
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	107,090	56,811	144,236	169,949	75,000	106,600	117,800	111,600	111,800	102,200	134,400	134,400	134,400
	9. そ の 他													
計 (A)	353,360	357,986	474,621	931,761	860,170	861,952	755,897	742,973	734,789	677,495	647,946	580,679	522,865	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	353,360	357,986	474,621	931,761	860,170	861,952	755,897	742,973	734,789	677,495	647,946	580,679	522,865	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,229,313	743,014	1,883,908	2,228,230	1,692,442	1,411,000	1,436,000	1,413,000	1,483,000	1,445,000	1,393,000	1,415,000	1,415,000
	うち職員給与費	76,052	71,539	81,521	109,334	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	2. 企 業 債 償 還 金	505,741	409,089	379,152	751,695	800,049	826,449	824,061	831,595	858,344	865,960	853,607	823,884	796,399
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	1,735,054	1,152,103	2,263,060	2,979,925	2,492,491	2,237,449	2,260,061	2,244,595	2,341,344	2,310,960	2,246,607	2,238,884	2,211,399	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,381,694	794,117	1,788,439	2,048,164	1,632,321	1,375,497	1,504,164	1,501,622	1,606,555	1,633,465	1,598,661	1,658,205	1,688,534	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,128,854	681,641	1,256,292	1,567,982	1,249,632	1,053,019	1,151,521	1,149,575	1,229,907	1,250,508	1,223,864	1,269,447	1,292,667
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	252,840	112,476	532,147	480,182	382,689	322,478	352,643	352,047	376,648	382,957	374,797	388,758	395,867
計 (F)	1,381,694	794,117	1,788,439	2,048,164	1,632,321	1,375,497	1,504,164	1,501,622	1,606,555	1,633,465	1,598,661	1,658,205	1,688,534	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	8,720,951	8,594,862	8,515,710	14,866,030	14,365,981	13,839,532	13,215,471	12,583,876	11,925,532	11,259,572	10,605,964	9,982,081	9,385,681	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 支 分		13,332	12,801	11,961	111,372	101,121	93,481	86,291	79,241	68,610	55,467	44,154	34,892	27,282
	うち基準内繰入金	13,332	12,801	11,961	54,614	50,657	46,806	43,240	39,810	36,429	33,033	29,861	27,184	24,950
	うち基準外繰入金				56,758	50,464	46,675	43,051	39,431	32,181	22,434	14,293	7,708	2,332
資 本 的 収 支 分		17,270	18,175	24,877	404,518	438,970	453,852	436,597	429,873	421,489	373,795	312,046	244,779	186,965
	うち基準内繰入金	17,270	18,175	24,877	223,994	245,094	254,530	239,755	229,580	234,932	230,485	216,067	192,494	170,709
	うち基準外繰入金				180,524	193,876	199,322	196,842	200,293	186,557	143,310	95,979	52,285	16,256
合 計	30,602	30,976	36,838	515,890	540,091	547,333	522,888	509,114	490,099	429,262	356,200	279,671	214,247	